

日本司法支援センター業務開始にあたっての会長談話

日本司法支援センター（愛称「法テラス」）が、本日、10月2日より業務を開始されました。

法テラスは、国民の皆さん全てに「法的サービスが受けられる」ように、国の事業として設立されました。法テラスは、国民の皆さんに対する法制度・法律相談などに関する情報提供、法的問題を抱えた方に対して弁護士紹介、弁護士費用を立替える法律扶助事業、そして、犯罪被害者支援、弁護士過疎対策、国選弁護士の確保など、多岐にわたる業務を荷なわれます。

大阪弁護士会は、本年9月に竣工した新会館の中に、法テラス大阪地方事務所に入居してもらい、両者が車の両輪のように手を携えて、国民の皆さんにあらゆる法的サービスの提供に、より一層、努めてまいる所存です。

2006年（平成18年）10月2日

大阪弁護士会

会 長 小寺 一矢